

調査研究

家族の続柄別にみた農業と兼業従事状況の考察

——岡山県児島郡興除村実態調査報告——

林 茂

目 次

はしがき

1. 興除村の社会的経済的特性
2. 家族員の続柄別にみた農業従事状況
3. 家族員の続柄別にみた兼業従事状況
4. 家族員の続柄別にみた兼業種類
5. 実態による補足と要約

は し が き

昭和31年12月に、人口学的綜合調査の一環として実施した農村地域に関する調査（岡山県児島郡興除村）については、その結果概要はすでに報告した如くである（本誌69号、年報2号等参照）が、本稿は、当時集計もれとなつて若干の項目についての集計結果をとりまとめたものである。

1. 興除村の社会的経済的特性

(1) 人口の近代的性格と集落の形式

興除村の人口現象は多分に近代的な性格を示しており、それを制約する社会的経済的特性については、かつてのべたところであるが、本稿ではその主題に関連する範囲において若干の補足をしておきたい。

岡山県児島湾周辺地帯の農村は、わが国における米麦作の高生産力地帯を形成しており、他のいくつかの高生産力地帯とともに、わが国農業の前進点を代表するものである。米麦生産を中心とする主穀式農業を営むわが国の農村人口調査にとつては、最も基本的な調査対象をなすものといわねばならない。興除村はいうまでもなくその地帯の代表的な機械化農村である。

興除村の人口構成は比較的安定的で、むしろ都市的な形態への接近を示し、青壯年の農業人口が多く老人女子は比較的農作業から離脱し、近代的な出生抑制と死亡率の低下がみられ、かつ強力に推進された人口移動と共に農村における一つの近代的な人口再生産構造を示す場合として、わが国農業の前進点をよく代表する特性をそなえているといえる。

周知のように、この村も、もと干拓地として造成されたが、その耕地の配分にあたつては、一農

家あたり、ほぼ60間平方に区画された1.2町歩程度の農地を割当て、農家はその一隅にたてられた。

干拓地造成の成否のカギは水にあるといわれるが、上郷の余水に依存する他のなかつたこの村でも水については格段の努力が傾注され、水路(1.5—2間巾)は、およそ60間の間隔で縦横に直交させ宛もごばんの目状にはりめぐらされている。それは又交通路をかねていた。

かくて、農家は相互に相へだたり、まばらに散在しているが、自己の周辺に耕地を団地として所有しており、農耕には最も便利な形式をとつている。いわゆる疎居式集団農場制といわれるものに該当する。(注1)

かような集落の形式は、血縁地縁関係の稀薄な、独立心の旺盛な入植者にとつては、何よりも経済中心の感念を植えつける結果となり、農作業の機械化と共に、経営は合理的に推進され、農民相互の競争をはげしくした。

この村は、干拓造成の順序からみて大きく二区分される。いわゆる「堤内」(文政6年竣工)は、干拓以来今日までにすでに約130年を経過している。その中を国道が貫通しており、それに沿つて、非農家兼業農家等があり、社会的分化も進み農家の経営規模も零細化をきたしている。その面積は約900町歩である(注2)。

これに比すれば、干拓時期のおくれた「堤外」(明治8—28年開墾)は、藤田村(資本家開墾農場)に近接し、農家の経営規模は大きく、かつ専業農家が多い。その面積は約700町歩である。

(2) 機械化の発端と農民階層の分化

干拓当初は一農家およそ1.2町歩の割当をうけて入植したが、多くの作人がこの割地に入つて脱落し、入れ替り入植して、ほぼ定着状態に入ったのは明治35年頃とされている。明治末年(44)には戸数(1711)人口(7907)ともにすでに、マキシマムにたつしており、それ以後は漸減停滞を示しておる(注3)。

農作業機械化の直接の発端は大正13年の旱魃に際し進歩的農民が石油発動機によつて揚水しよく収穫をあげたのがはじまりで、これに刺激されて、脱穀機摺等調整過程の機械化が進行した。それによつて裏作麦の耕作面積を拡大し余剰をうみ、資本の蓄積が進行した。その反面農村の階層分化を進行させ多数の落伍者を析出したが、彼らは殆んど全戸離村して海外に新天地を求めて移住した。その数は人口の自然増加より大であつたから農家数の増大をきたさず、零細化を阻止したといつてよい。この全戸離村の傾向は、現在も零細農には強く、したがつて零細農は比較的少ない。

昭和恐慌の頃村の鍛冶屋と農民の合作によつて動力耕耘機を作り出し、恐慌対策としての小麦増産政策と相まつて動力耕耘機は全村に普及し農民の優勝劣敗を一層はげしくした。今次大戦中の労力不足は、機械化の勢を助長した。戦後農地改革をへて小作地は解放され殆んど自作化したが、かなり零細化をきたしている。

昭和31年1月10日現在(岡山県農家調査)1—2町層は557戸(47.8%)をしめて最大であり、2—3町層は81戸(6.9%), 3—5町層3戸(0.5%), 1町未満では、5反—1町層324戸(27.8%), 5反未満層199戸(17.8%)である。これを、同じ「農家調査」による岡山県の数字と比較する

注1 疎居式集団農場制集落については永友繁雄、「岡山県児島湾干拓地に於ける集落と農業經營」後編1—2頁参照

注2 興除村勢要覽 昭和31年 参照

注3 現住人口、戸数等は岡山県統計書、村役場資料による。なお拙稿「機械化農村における人口収容の形態」本誌69号参照。

と、1—2町層(16.2%)、2町以上層(0.5%)、5反—1町層(38.7%)、5反未満層(44.6%)となつていて、零細化を伴いながら、なおこの村では県平均より一階層上に農家の集中点がみられる。

明治末、大正初期を基準に考えると、1—2町中農は、その絶体数割合ともにたえず減少し、戦前、昭和13年頃その傾向はとくに強く、零細層と上層が増加して明白に両極分化の傾向を示していた。戦後は1—2町層がやや増加の傾向を示し、上層は落層し零細化の傾向を示している。しかし1—2町層への集中はそれ程強いものではなく、長期的には中農層は分解傾向を辿つたとみられる。

ただ、農地改革後は上層への土地集中はみられず、むしろ変形した上下分解を辿つているとみるべきであろう。

最近における1—2町とくに1.5—2町層への農家の集中は、最近の経済状勢のもとにおいては、三世代標準型家族の家族労働中心の営農が理想と考えられ、耕地拡大による雇用労賃の圧迫を回避せんとする傾向の強いことを示している。技術水準の高いこの村でも常用雇用に依存する大経営への発展の条件は稀薄であることを示すといえる。

(3) 零細化と兼業農家

零細化の進行は、当然兼業農家の増加となつておるが、元来は米麦生産を中心とした専業農家が圧倒的部分をしめ兼業農家のしめる割合は少なかつたのである。

昭和31年「農家調査」によると280戸(25%)が兼業農家で21年212戸(21%)に比し漸増している。しかし岡山県の兼業農家率(49.4%)(31年)に比べその低位はあきらかである。

兼業農家は、いうまでもなく1町以下に大部分(約70%)が集中しているが、1—2町に(29%)および、2町以上にもごくわづかみられる。兼業の種類はサラリーマン、労働者、自営業等であるがサラリーマンが圧倒的に多い。いわゆる兼業の階層性はもちろん貫かれているが、後段でみると、その内容に、若干の新しい傾向と問題をみることができ。それは一つには、最近の農家の一般的兼業化傾向の問題に関するものであるとともに、又とくに、上層にみられる兼業はこの村特有の農業の前進性の頭うちに問題として注目さるべきだといえるであろう。

いづれにしても、入植以来、今日にいたるまでおよそ2—3世代余を経過したこの村の農民は、その間ある者は経済的に上昇し、他の者は後退没落した。そして社会的にも多くの分化をとげたことを窺わせるが、以下章を更めて、その、今日の到達点ともいべき実状を、農家々族員の、農業と兼業従事状況の側面において明らかにしよう。

その際とくに、農家階層別に家族の続柄別検討を中心とするのは、この視点にたつて、問題の所在を明らかにし、典型的な近代的農村における農業人口の農業離脱状況を窺いたいからである。

2. 家族員の続柄別にみた農業従事状況

(1) 家族構成と労働力構成

興除村農家世帯の家族構成を、農家階層別にみると、表1の如くである。階層上位に進むにつれ一世帯当たり平均世帯員数は規則的に増大している。とくに、顕著な階層的差異を示すのは、世帯主の直系尊族であるが、0.5—1町層を基準とすれば、2町以上層は4倍余にたつし、又15才以上の子供も1.6倍をこえている。15才未満の子供は各階層とも大差はないが、世帯主の孫は上層程多い。

多分に近代的性格を有する本村農家においても、階層の上昇につれ、世代の累積はつよく、父母祖父母、次・三男、その配偶者その他親族等も同居していることがしられる。しかし、もちろん、

東北農村に典型的にみられる顕著な世代の累積状態と比較すれば、その程度は低い。しかし、なお、階層的格差を示すにたるといえる。5反未満農家の家族構成は非農家のそれと近似していることが注目されよう。

表1 農家階層別および農家非農家別世帯構成(1世帯当たり人員)

農家階層	世帯数	世帯員数			世帯主			配偶者			祖父母及び父母		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総 数	1,414	2.6	2.7	5.3	0.9	0.1	1.0	—	0.9	0.9	0.1	0.3	0.4
0.3町未満	67	2.2	2.2	4.4	0.8	0.2	1.0	—	0.7	0.7	—	0.2	0.2
0.3～0.5	120	2.1	2.3	4.4	0.8	0.2	1.0	—	0.8	0.8	—	0.2	0.2
0.5～1.0	319	2.4	2.6	5.0	0.9	0.1	1.0	—	0.8	0.8	—	0.2	0.2
1.0～1.5	341	2.9	2.9	5.8	0.9	0.1	1.0	—	0.9	0.9	0.1	0.3	0.4
1.5～2.0	201	3.0	3.3	6.3	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0	0.2	0.4	0.6
2.0～2.5	47	3.6	3.2	6.8	1.0	—	1.0	—	0.9	0.9	0.2	0.6	0.8
2.5～3.0	9	3.9	3.4	7.3	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0	0.2	0.4	0.6
3.0～5.0	2	5.5	5.0	10.5	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0	0.5	1.0	1.5
非農家	308	2.2	2.3	4.5	0.9	0.1	1.0	—	0.8	0.8	0.1	0.2	0.3

農家階層	世帯主の子供						世帯主の孫			親族			同居人		
	15歳以上			15歳未満			男	女	計	男	女	計	男	女	計
	男	女	計	男	女	計									
総 数	0.7	0.6	1.3	0.6	0.6	1.2	0.2	0.2	0.4	0.1	0.1	0.2	—	—	—
0.3町未満	0.4	0.4	0.8	0.6	0.6	1.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	—	0.1
0.3～0.5	0.4	0.4	0.8	0.6	0.5	1.1	0.1	0.1	0.2	—	0.1	0.1	0.1	—	0.1
0.5～1.0	0.6	0.6	1.2	0.6	0.6	1.2	0.2	0.2	0.4	0.1	0.1	0.2	—	—	—
1.0～1.5	0.9	0.7	1.6	0.7	0.5	1.2	0.3	0.2	0.5	—	0.1	0.1	—	—	—
1.5～2.0	0.9	0.8	1.7	0.6	0.6	1.2	0.3	0.3	0.6	0.1	0.1	0.2	—	—	—
2.0～2.5	1.2	0.8	2.0	0.7	0.6	1.3	0.3	0.3	0.6	0.1	0.1	0.2	—	—	—
2.5～3.0	0.8	0.9	1.7	0.9	0.1	1.0	0.6	0.7	1.3	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2
3.0～5.0	2.5	2.0	4.5	1.5	1.0	2.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	0.5	0.4	0.9	0.6	0.6	1.2	0.1	0.1	0.2	—	—	—	0.1	—	0.1

世帯の労働力構成を、一世帯平均の有業者、無業者数としてみると、表2の如くである。階層上位に進むにつれ、ほぼ規則的に増大している。

表2 農家階層別労働力構成

労働力状態	総数	0.3町未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5～3.0	3.0以上
総数	3.5 (3.0)	2.8 (2.3)	2.7 (2.4)	3.1 (2.7)	3.5 (3.3)	3.9 (3.4)	4.6 (4.1)	5.3 (4.3)	8.0 (7.0)
有業者総数	3.2 (2.7)	2.5 (2.0)	2.6 (2.3)	2.8 (2.4)	3.4 (3.2)	3.7 (3.3)	4.1 (3.6)	4.7 (3.8)	6.5 (5.7)
農業従事者	3.1 (2.6)	2.0 (1.7)	2.4 (2.0)	2.7 (2.2)	3.3 (2.7)	3.6 (3.1)	4.0 (3.5)	4.5 (3.6)	5.5 (4.7)
農業中心者	1.7 (1.5)	1.0 (0.8)	1.2 (1.0)	1.4 (1.3)	1.7 (1.6)	2.1 (1.9)	2.4 (2.2)	2.7 (2.2)	1.5 (1.4)
農業補助者	0.9 (0.7)	0.5 (0.5)	0.7 (0.6)	0.8 (0.6)	1.1 (0.8)	1.0 (0.8)	1.1 (0.9)	1.2 (1.0)	2.5 (1.9)
農繁期作業者	0.5 (0.4)	0.5 (0.4)	0.5 (0.4)	0.5 (0.3)	0.5 (0.3)	0.5 (0.4)	0.5 (0.4)	0.6 (0.4)	1.5 (1.4)
農業従事しない有業者	0.1 (0.1)	0.3 (0.3)	0.2 (0.2)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	0.2 (0.2)	1.0 (1.0)
無職	0.3 (0.3)	0.3 (0.3)	0.1 (0.1)	0.3 (0.2)	0.1 (0.1)	0.2 (0.1)	0.5 (0.5)	0.6 (0.5)	1.5 (1.3)

備考 一世帯平均就業、無業人員を示す。但し()内は成人男子に換算。

そして、この村の専業安定層とみられる1.5—2町層を境として、上層においては、農業従事者は質的にも充実し、その反面無業者を増大しているが、これは1町未満とくに5反未満層における農業従事者の減少と、他業有業者の増大傾向と対照的である。3反未満における有業者中他業者のしめる割合は0.15%であるが、1.5—2町層のそれは0.03%にすぎない。

(2) 家族員の統柄別にみた農業従事状況

興除村農家の農業従事者を、農業従事の程度如何を問わず一括して、その農家の統柄別にみた家族員(15才以上)に対する割合としてみると表3-Aの如くである。

表3-A 家族の統柄別農業従事状況

経営階層	総数	世帯主	配偶者	長男	祖父母	次・三男	娘	その他
総数	3,354 (78.3)	1,057 (94.8)	919 (89.8)	553 (95.7)	191 (29.3)	285 (89.8)	224 (86.5)	125 (37.2)
0.3町未満	139 (64.7)	57 (82.6)	45 (76.3)	19 (95.0)	6 (23.1)	3 (50.0)	5 (45.5)	4 (16.7)
0.3～0.5	286 (80.1)	106 (86.9)	85 (89.5)	24 (85.7)	12 (37.5)	16 (88.9)	22 (84.6)	21 (60.0)
0.5～1.0	853 (81.5)	305 (94.7)	263 (92.6)	125 (94.7)	33 (26.2)	47 (81.0)	54 (84.4)	26 (43.3)
1.0～1.5	1,110 (80.5)	334 (98.8)	283 (87.1)	215 (97.7)	57 (25.2)	121 (89.0)	79 (91.9)	21 (44.7)
1.5～2.0	725 (73.2)	196 (95.6)	191 (95.0)	123 (95.3)	58 (33.1)	68 (93.2)	50 (87.7)	39 (26.0)
2.0～2.5	190 (80.5)	48 (100.0)	42 (91.3)	36 (97.3)	19 (34.5)	24 (100.0)	11 (100.0)	10 (66.7)
2.5～3.0	40 (85.1)	9 (100.0)	8 (80.0)	10 (100.0)	4 (50.0)	4 (100.0)	1 (50.0)	4 (100.0)
3.0以上	11 (78.6)	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	2 (100.0)	— (—)

表3-B 年間主として農業に従事するもの

経営階層	総数	世帯主	配偶者	長男	祖父母	次・三男	娘	その他
総数	1,830 (42.7)	850 (76.2)	447 (43.7)	308 (53.3)	27 (4.1)	120 (37.3)	36 (13.9)	42 (12.5)
0.3町未満	69 (32.1)	37 (53.6)	24 (40.7)	6 (30.3)	2 (7.7)	— (—)	— (—)	— (—)
0.3～0.5	140 (39.2)	82 (67.2)	37 (38.5)	8 (28.6)	2 (6.3)	3 (16.7)	4 (15.4)	4 (11.4)
0.5～1.0	462 (44.2)	224 (69.6)	127 (44.7)	63 (47.7)	7 (5.6)	20 (34.5)	12 (18.8)	9 (15.0)
1.0～1.5	583 (42.3)	275 (81.4)	121 (37.2)	123 (55.7)	4 (1.8)	50 (36.8)	8 (9.3)	2 (4.3)
1.5～2.0	432 (43.6)	179 (87.3)	106 (52.7)	78 (60.5)	7 (4.0)	34 (46.6)	9 (15.9)	19 (12.7)
2.0～2.5	117 (49.6)	43 (89.6)	26 (56.5)	25 (67.6)	5 (9.1)	11 (45.8)	3 (27.3)	4 (26.7)
2.5～3.0	24 (51.1)	8 (88.9)	5 (50.0)	5 (50.0)	— (—)	2 (50.0)	— (—)	4 (100.0)
3.0以上	3 (21.4)	2 (100.0)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

すなわち、15才以上家族員の78.3%は農業に従事しているが、統柄別には、世帯主の94.8%は何らかの形で農業に従事しており、配偶者は89.8%，長男は95.7%，祖父母父母は29.3%，次・三男は89.8%，娘は86.5%，その他は37.2%をしめている。

つまり、本村農家においては、その15才以上家族員の8割弱が農業に従事しているが、わけて、世帯主、長男、および配偶者の率は高い、次・三男と娘はそれについているが、直系尊族とその他は著しくその率を低くしていることがしられる。

階層別には、いづれの場合も、農業従事者の割合は概して下層に低く中上層に進むにつれ、大となつてゐる。

年間主として農業に従事するもの

次に、農業従事者中年間主として農業に従事するものを分離してその統柄別割合をみると表3-Bの如くである。

すなわち、年間中心的労働力として農業に従事するものの割合は42.7%であるが、統柄別には世帯主の割合が最高で76.2%，次いで長男53.3%，配偶者43.7%，次・三男37.3%，娘13.9%，その他12.5%，直系尊族4.1%となつてゐる。

つまり、農家の労働力中、中心労働力として年間を通じ農業に従事しているものは、世帯主、長男および配偶者の直系家族であり、次・三男と娘およびその他が補完的に動員されていることを物語つてゐる。

階層別には上層に進むにつれ、その割合は大となつてゐるが、世帯主においては1—1.5町層に、長男と次・三男の場合は0.5—1町層に上昇の第一の波があり、更に第二の波が1.5—2町の線にみられ、上層へ上昇傾向をとつてゐる。

中上層農においてこれら男子の基幹労働力を必要としていることを示す。

ただししかし、次・三男のかのような労働力については、問題がある。それは、本質的には、離農又は分家すべき性質のもので、目下は、雇用労働に代替するものと考えられているとみるべき点である。

下層で世帯主の過半が中心労働に従事するのは、兼業の比較的少ないことをいみするが、その反面配偶者の割合の却つて高いのは、下層における男子労働力の兼業化の側面と、農業労働力の女性化傾向を示すものもある。

年間補助的に農業労働に従事するもの

更に、年間補助的に農業に従事するものを分離して、その統柄別割合みると表3-Cの如くである。

その割合は低下し、かなりの変化をみせる。

世帯主の割合は著しく低下するが(12.1%)、これに反し、配偶者の割合が増加して(39.8%)首位をしめている。現在の農業生産の性質からみて男主婦従の分業の姿を反映しているといえる。長男、次・三男および娘の割合はいづれも低下し、かつほぼ相等しい。直系尊族の割合は増加する。

階層別にみて、上層で直系尊族の割合が比較的増加するが、第一線を退いた補助的な労働力として比較的多い上層の労働需要に応じ又機械化の進んだこの階層で、なお、彼らは必要労働力であることを物語るといえる。

表3-C 年間補助的に農業に従事するもの

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長男	祖父 父	祖母 母	次・三男	娘	その他
総 数	987 (23.0)	135 (12.1)	407 (39.8)	168 (29.1)	91 (14.0)	83 (25.8)	67 (25.9)	36 (10.7)	
0.3町未満	35 (16.3)	7 (10.1)	13 (22.0)	11 (55.0)	2 (7.7)	1 (16.7)	1 (9.1)	— (—)	
0.3～0.5	81 (22.7)	15 (12.3)	41 (42.7)	8 (28.6)	5 (15.6)	1 (5.6)	7 (26.9)	4 (11.4)	
0.5～1.0	245 (23.4)	50 (15.5)	116 (40.8)	28 (21.2)	14 (11.1)	14 (24.1)	14 (21.9)	9 (15.0)	
1.0～1.5	366 (26.5)	47 (13.9)	145 (44.6)	73 (33.0)	26 (11.5)	37 (27.2)	29 (33.7)	9 (14.9)	
1.5～2.0	195 (19.7)	11 (5.4)	74 (36.8)	36 (27.9)	30 (17.1)	19 (26.0)	12 (21.1)	13 (8.7)	
2.0～2.5	51 (21.6)	5 (10.4)	14 (30.4)	8 (21.6)	10 (18.2)	9 (37.5)	4 (36.4)	1 (6.7)	
2.5～3.0	11 (23.4)	— (—)	3 (30.0)	4 (40.0)	3 (37.5)	1 (25.0)	— (—)	— (—)	
3.0以上	3 (21.4)	— (—)	1 (50.0)	— (—)	1 (33.3)	1 (33.3)	— (—)	— (—)	

配偶者の割合は、殆んど全階層を通じ最高であるが、1.5町以下に実数割合とともに比較的高いのは、機械化の不十分なこの階層において補助的労働力といいながら、実は重要な役割を果しているとみなければならない。

農繁期のみ農業労働に従事するもの

最後に、農繁期のみ農業労働に従事するものを分離して、その続柄別割合をみると表3-Dの如くである。

表3-D 農繁期のみ農業に従事するもの

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長男	祖父 父	祖母 母	次・三男	娘	その他
総 数	537 (12.5)	72 (6.5)	65 (6.4)	77 (13.3)	73 (11.2)	82 (25.5)	121 (46.7)	47 (14.0)	
0.3町未満	35 (16.3)	13 (18.8)	8 (13.6)	2 (10.0)	2 (7.7)	2 (33.3)	4 (36.4)	4 (16.7)	
0.3～0.5	65 (18.2)	9 (7.4)	7 (7.3)	8 (28.6)	5 (15.6)	12 (66.7)	11 (42.3)	13 (37.1)	
0.0～1.0	146 (14.0)	31 (9.6)	20 (7.0)	34 (25.8)	12 (9.5)	13 (22.4)	28 (43.8)	8 (13.3)	
1.0～1.5	161 (11.7)	12 (3.6)	17 (5.2)	19 (8.6)	27 (11.9)	34 (25.0)	42 (48.8)	10 (21.3)	
1.5～2.0	98 (9.9)	6 (2.9)	11 (5.2)	9 (7.0)	21 (12.0)	15 (20.5)	29 (50.9)	7 (4.7)	
2.0～3.0	22 (9.3)	— (—)	2 (4.3)	3 (8.1)	4 (7.3)	4 (16.7)	4 (36.4)	5 (33.3)	
2.5～3.0	5 (10.6)	1 (11.1)	— (—)	1 (10.0)	1 (12.5)	1 (25.0)	1 (50.0)	— (—)	
3.0以上	5 (35.7)	— (—)	— (—)	100.0 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	2 (100.0)	— (—)	

すなわち、ここに至つて実数も減少するが、その続柄別割合は一変する。

世帯主、配偶者、長男等直系家族のしめる割合は著しく減少して、娘の割合が最高となるが、次いで、次三男その他が高い。

この事実は、あるいは、この種の労働力が農業労働力としては、もはや著しく質を異にするものとなつてゐることを物語るといえる。

階層別にみると、世帯主、配偶者、長男とも比較的下層にその割合の高いのは、それの人々が兼業化している場合、農繁期のみ、農業に従事することを物語るであろう。次・三男娘についても同じような傾向があるが、この両者の場合、とくに娘の場合比較的上層まで高い割合がみられる。その他もほぼ同じである。

これら農繁期労働力は、農繁期のみ農業労働に足を残している。もちろん、それなくしては農繁期労働は成立しがたい必要労働力であるが、又年間を通しての必要労働力ではないという矛盾した性格をもつ。いわば離農一步前の性格をふくむもので、もし、農繁期に家族以外から十分雇用労働が得られる場合は必ずしも温存する必要はない。興除村では農繁期労働として約6000～7000人の雇用労働を村外から雇入れるが、もし、この条件を欠くとすれば、事状は変化するであろう。恐らく家族数は現在より大となるであろう。

表4 農家非農家別および農家階層別専兼業別戸数

農家階層	総 戸 数	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
農 家 戶 数				
総 数	1,407	858	146	97
農家総数	1,101	858	146	97
0.3町未満	67	24	—	43
0.3～0.5	120	71	6	43
0.5～1.0	319	244	64	11
1.0～1.5	336	287	49	—
1.5～2.0	201	180	21	—
2.0～2.5	46	42	4	—
2.5～3.0	9	8	1	—
3.0以上	3	2	1	—
非農家	306	—	—	—
農家階層別割合				
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
農家総数	78.4	—	—	—
0.3町未満	4.8	2.8	—	44.3
0.3～0.5	8.5	8.3	4.1	44.3
0.5～1.0	22.8	28.4	43.8	11.4
1.0～1.5	23.9	33.5	33.6	—
1.5～2.0	14.3	21.0	14.4	—
2.0～2.5	3.3	4.9	2.7	—
2.5～3.0	0.6	0.9	0.7	—
3.0以上	0.2	0.2	0.7	—
非農家	21.7	—	—	—
専兼業別割合				
総 数	100.0	61.0	10.4	6.9
農家総数	100.0	77.9	13.3	8.8
0.3町未満	100.0	35.8	—	64.2
0.3～0.5	100.0	59.2	5.0	35.8
0.5～1.0	100.0	76.5	20.1	3.4
1.0～1.5	100.0	85.4	14.6	—
1.5～2.0	100.0	89.5	10.5	—
2.0～2.5	100.0	91.3	8.7	—
2.5～3.0	100.0	88.9	11.1	—
3.0以上	100.0	66.7	33.3	—
非農家	100.0	—	—	—

3. 家族員の続柄別にみた 兼業従事状況

(1) 兼業構成

興除村農家の兼業構成は、表4に示す如くである。兼業農家は全農家の22.1%をしめ、1町以下とくに5反未満が兼業層といえる。1～1.5町層は専兼業の分岐するところ、1.5町以上層で專業的色彩が確立されるといつてよい。

兼業従事者は、農業労働に従事せぬもの(153名)と、農業労働にも従事するもの(263名)との合計390名(男303、女87)である。

前者は完全に農業から離脱しておるが、後者の離脱の程度は上記の如く3段階(1.年間の中心労働力 2.農業の補助労働力 3.農繁期農業労働力)に分れる。

この離脱の程度に応じて兼業従事の割合は高い。1.は同じ労働力の19.9%(47名)、2.は29.2%(69名)、3.は50.9%(120名)をしめている。

農家一戸当たり兼業者数は0.35人である

が、5反未満層で多くとくに3反未満では1戸当たり1.06人である。1.5町以上層は著しく減少し0.1人程度にほぼ固定している。

かのような兼業者数は全国の場合に比し甚だ少數であることはい、うまでもあるまい。

(2) 家族員の続柄別兼業従事状況

兼業者が、農家の各続柄別の家族員(15才以上)に対し如何なる割合をしめるかをみると表5-Aの如くである。

表5-A 繩柄別兼業從事者數

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長男	祖父母	次・三男	娘	その他
総 数	390 (9.1)	132 (11.8)	22 (2.2)	77 (13.3)	6 (0.9)	59 (18.3)	47 (18.1)	47 (14.2)
0.3 町未満	71 (33.0)	39 (56.5)	6 (10.2)	6 (30.0)	— (—)	4 (6.7)	5 (45.5)	11 (45.8)
0.3 ~ 0.5	94 (26.3)	35 (28.7)	9 (9.4)	16 (57.1)	2 (6.3)	6 (33.3)	8 (30.8)	18 (51.4)
0.5 ~ 1.0	105 (10.2)	42 (13.0)	3 (1.1)	21 (15.9)	1 (0.8)	18 (31.0)	12 (18.8)	8 (13.3)
1.0 ~ 1.5	82 (5.9)	10 (3.0)	2 (0.6)	22 (10.0)	1 (0.4)	23 (16.9)	15 (17.4)	9 (19.1)
1.5 ~ 2.0	25 (2.5)	4 (2.0)	— (—)	8 (6.2)	2 (1.1)	4 (5.5)	6 (10.5)	1 (0.7)
2.0 ~ 2.5	8 (3.4)	1 (2.1)	1 (2.2)	3 (8.1)	— (—)	2 (8.3)	1 (9.1)	— (—)
2.5 ~ 3.0	2 (4.3)	1 (11.1)	1 (10.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
3.0 以上	3 (10.7)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	2 (66.7)	— (—)	— (—)

すなわち、かようないみの兼業者率は9.1%であるが、階層別にはもちろん下層に高く、1町を境として格差がみられる。1—1.5町層は、比率は低下するが、実数82でお兼業をすてきれぬ実状を示している。5反未満層はほぼ30%程度兼業者であるが、上層は3%程度にとどまる。

世帯主の兼業率は、下層に高く、3反未満は57%にたつするが、1町以上は甚だ少ない。長男の場合も下層とくに5反未満層が兼業者率は高い。そして低率ながら富農層にも波及していることが注目される。次三男の場合も1町以下層で高く、1—1.5町層は分岐点とみられるが、更に上層へも波及していることは同様に注目されよう。3反未満の低率はむしろ家族構成の影響とみられる。

ただ長男と次三男を比較して、1・2の場合を除き、兼業率に余り差がないのは注目されるべき事実で、最早この点においては次三男と長男の区別なく農外への就業が行なわれていることを示している。

娘、その他も大体傾向は同様である。

なお、下層の世帯主兼業は、本来この村では経営競争に落伍した零細農として離村する慣習はして

あるが、その機会の得られぬままに兼業化して在村のまま農業離脱過程にあるわけである。

農業に従事しながら兼業をかねるもの

以上は全兼業者に関するものであるが、その中から農業に従事しながら兼業に従事するものを分離してみると表5-Bの如くである。

その比率は5.6%であるが、長男、世帯主を主とし、次三男、娘がこれに次いでいる。

階層別傾向は、上記とほぼ同じく5反未満層が多く、そこで世帯主、長男ともに他の家族員に比し農業をかねるものが比較的多いのは、これら基幹労働力が耕地零細のため多就業形態をとらざる

表5-B 農業に従事し兼業をかねるもの

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長 男	祖父	父 母	次・三男	娘	そ の 他
総 数	238 (5.6)	101 (9.1)	16 (1.6)	57 (9.9)	1 (0.2)	25 (7.8)	22 (8.5)	16 (4.8)	
0.3町未満	45 (20.9)	32 (46.4)	4 (6.8)	6 (30.0)	— (—)	1 (16.7)	2 (18.2)	— (—)	
0.3～0.5	58 (16.2)	23 (18.9)	6 (6.3)	13 (46.4)	— (—)	4 (22.2)	4 (15.4)	8 (22.9)	
0.5～1.0	62 (5.9)	31 (9.6)	2 (0.7)	15 (11.4)	— (—)	9 (15.5)	2 (3.1)	3 (5.0)	
1.0～1.5	52 (3.8)	10 (3.0)	2 (0.6)	16 (7.2)	— (—)	8 (5.9)	11 (12.8)	5 (10.6)	
1.5～2.0	10 (1.0)	3 (1.5)	— (—)	4 (3.1)	1 (0.6)	— (—)	2 (3.5)	— (—)	
2.0～2.5	7 (3.0)	1 (2.1)	1 (2.2)	2 (5.4)	— (—)	2 (8.3)	1 (9.1)	— (—)	
2.5～3.0	2 (4.3)	1 (11.1)	1 (10.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
3.0以上	2 (14.3)	— (—)	— (—)	100.0 (100.0)	— (—)	33.3 (33.3)	— (—)	— (—)	

表5-C 兼業にのみ従事するもの

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長 男	祖父	父 母	次・三男	娘	そ の 他
総 数	153 (3.6)	31 (2.8)	6 (0.6)	20 (3.5)	5 (0.8)	34 (10.6)	25 (9.7)	32 (9.5)	
0.3町未満	26 (12.1)	7 (10.1)	2 (3.4)	— (—)	— (—)	3 (50.0)	3 (27.3)	11 (45.8)	
0.3～0.5	36 (10.1)	12 (9.8)	3 (3.1)	3 (10.7)	2 (6.3)	2 (11.1)	4 (15.4)	10 (28.6)	
0.5～1.0	44 (4.2)	11 (3.4)	1 (0.4)	6 (4.5)	1 (0.8)	9 (15.5)	10 (15.6)	6 (10.0)	
1.0～1.5	30 (2.2)	— (—)	— (—)	6 (2.7)	1 (0.4)	15 (11.0)	4 (4.7)	4 (8.5)	
1.5～2.0	15 (1.5)	1 (0.5)	— (—)	4 (3.1)	1 (0.6)	4 (5.5)	4 (7.0)	1 (0.7)	
2.0～2.5	1 (0.4)	— (—)	— (—)	1 (2.7)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
2.5～3.0	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
3.0以上	1 (7.1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0)	— (—)	

を得ぬことを示している。

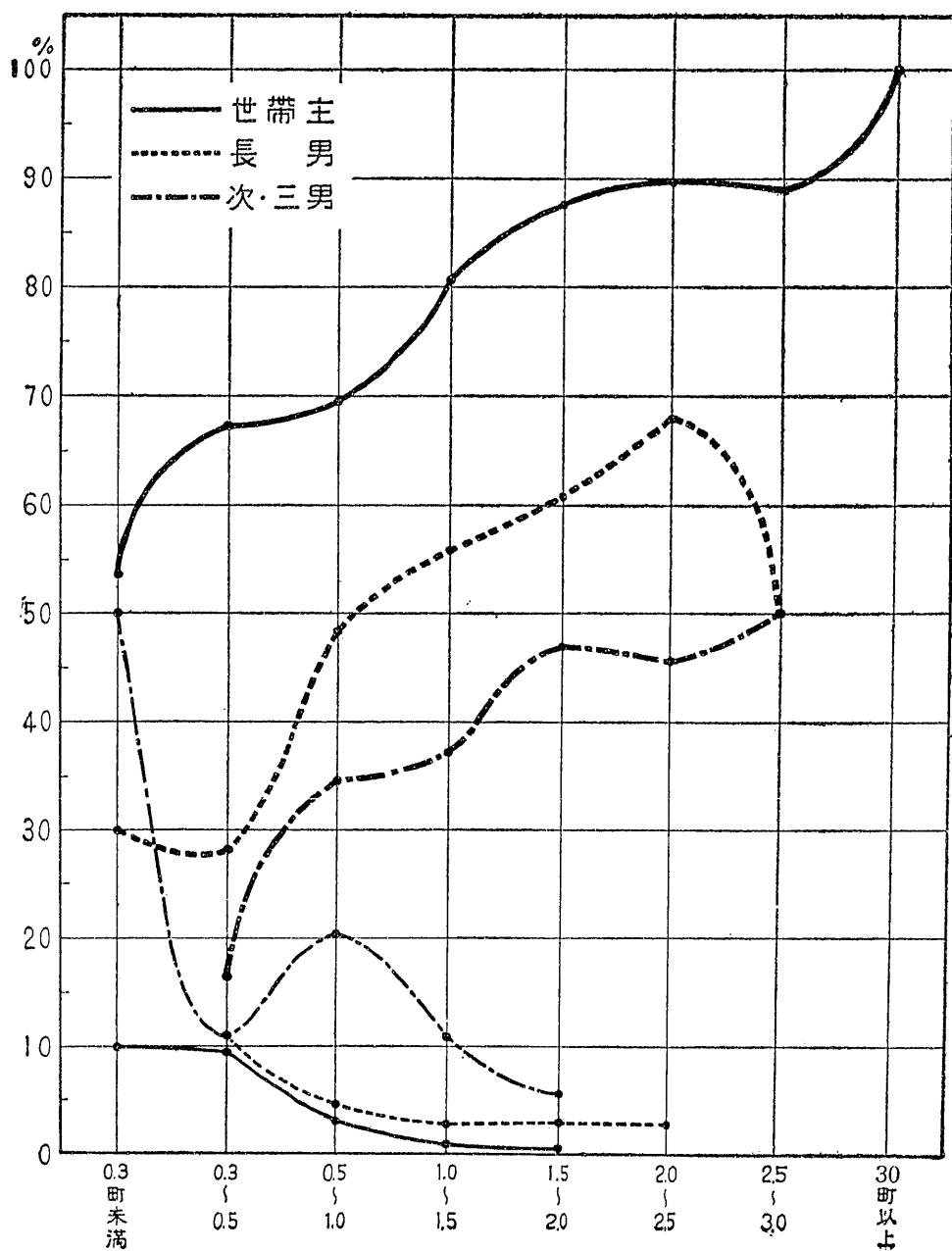
兼業にのみ従事するもの

更に、農業から離脱して、他業に専従するものを分離してみると表 5—C の如くである。

実数は著しく減少するが、続柄別の割合は一変して、直系家族はその比率を減じ、傍系家族は比率を増加する。上述農業従事の続柄別割合から当然予想されることである（図 1. 参照）

世帯主の比率は 2.8%、長男は 3.5% であるが、次三男は 10.6% で最も多く、娘も 9.7%，その他 9.5% である。

図 1 農家階層別にみた家族続柄別農業と兼業従事者割合



備考 太線 年間主として農業に従事するもの。表 3—B 参照

細線 兼業にのみ従事するもの、表 5—C 参照

つまり、これら傍系家族で他業にのみ従事する者は、その殆んどが離農し、終局的には離村すべき性質のものであることを示している。

階層別にはその実数割合とともに1町未満層に高い。

世帯主の場合も下層に高く、長男、次三男ともに下層に高いが、いづれも、少數ながら中上層にも波及する。娘、その他も相似ている。

5 反未満層の世帯主の中には、農地解放前の不耕作地主もふくまれ、その保有限度を、配偶者が中心となつて（この場合多くは人手を頼んで）耕作し、自分は他業に専従する場合がみられる。

3 反未満は農産物販売額もいうにたらず、女子老人が主たる農業労働力で、農家の色彩は極めて稀薄な階層である。

わが国の農民の農業離脱（離村）は、従来すでに指摘されているように、傍系家族とくに次三男を主流として行はれてきたものであり、その一般的な傾向はここにもみられる（注₁）

ただ、注目すべき傾向として、この村の農家の長男で全く農業に従事せず他業に専従するものが3.5%（20名）みられ、半数は中上層へも波及していることである。その、今後の趨勢とも関連して、注目に値する問題である。

それは、後段で述べる兼業従事者の兼業内容とも関連して明らかにされるが、もし、彼らの兼業が、就業の安定した比較的よい収入のある職業である場合、農家のいわゆる長子線はどうなるか農業經營、ひいて農業人口の帰趣如何と関連する問題である（長子線については注₁参照），この村の如く農業生産力高く農業所得も高いところでは、現世帯主の引退とともに農業に復帰する可能性は強いといえるが、その場合恐らく彼らは勤務を中止することなく、農業労働力の不足は雇入労働による補充の方法を考えるであろう。現にそのような事例のあることは後段でも示されるが、或いわ又經營面積を若干減少することも考えられいづれにしても現世帯主の場合とはその經營形態は変化する公算が多いと考えられる。

長男農業離脱の問題を、長男の農業忌避としてとらえた最近の全国農業会の調査結果によれば、下層農の場合は離村となり、中上層農の場合は機械化の導入、その他営農の革新によつて長男の定着がはかられたことを報じておる。（注₂）

興除村の場合少数事例であるが、すでに技術高度な中上層においてもみられる農業離脱であり、そこに特殊な要因も働いたとみられるが、その実態的な解釈は後段にゆづるとして、ただ戦後一般

注₁ 戦前野尻教授が埼玉新潟福島岩手県下12ヶ村について示された調査結果によると、職業移動としてみた場合、「次三男移動（離村）は全移動者の約8割、長子離村は約2割をしめている（但しこれは世帯主長孫もふくるもので長男のみなら17%）、階層別には下層ほど長子離村は多い」。「専業農の長子離村は19%で最少、副業農29%、非農家45%」。

つまり、この移動躍進期においても「専業の上層農程長子線を確保している」ことを指摘している（野尻重雄「農民離村の実証的研究」）491—493頁参照

しかし、長子でも「出稼移動は70~75%（青森県純漁村・半農半魚村）をしめ」、「又通勤移動も69%（神奈川県下代表的富裕村）」を示して多い。これは「長子線を能う限り保持しつ、漸貸労働化しようとするものである」が、「かような不完全移動によつて長子線は必ずしも安泰でない」ことを注目すべきであるといつておられる。（同上、497—501頁参照）

これは当時特有の職工農について指摘されたことであるが、戦後いまは、長男のかよな形態の離農が一般化しつつある点に注目しなければならない。

なお、同書は、「長子帰村率は大（16%）であるが、次三男のそれは小（5%）」。「上層長子移動少く、帰村は大、必要に応じ之をよび戻す」。「移動年令は長子の方が高く出来るだけ保留に努めている。次三男は10~15才の年少移動が多い（41%）」。「長子は勤入職人に比較的多くなるが、次三男は職工店員が多い」と等をあわせ指摘している（同上、502—505頁参照）

注₂ この点については、東畑精一、宇野弘蔵編「日本資本主義と農業」所収の綿谷赳夫氏の論文「資本主義の発展と農民の階層分化」299頁参照

の風潮として注意すべき点をあげておきたい。

それは、いうまでもなく戦後農地改革を中心とした教育制度の改革等一連の農村民主化政策の農家への浸透の影響と切り離して考えることは困難であるということで、農村社会の前進、農家の世帯主の旧い家父長的な権威の失墜と家族員の主体性の確立にともなう農民的自覚の上昇とともに今後この趨勢は強化されるとみるべき点である。

もちろん、他方における戦後の労働市場の構造変化、つまり、そのような農家の新しい学卒労働力に対する需要が強化されたことを前提としていることはいうまでもない。

そして、最近長男が家業としての父の職業に対し批判的な態度をとる場合の多いことは、たんに農業に限らず中小企業者の場合にもひとしく示されているところである。

4. 家族員の続柄別にみた兼業種類

(1) 続柄別兼業種類

興除村農家の全兼業従事者につき、続柄別にその兼業種類をみると表6-Aの示す如くである。兼

表6-A 家族員の続柄別にみた兼業種類

兼業種類	総数	世帯主	配偶者	長男	祖父	母母	次・三男	娘	その他
実									
総数	390	132	22	77	6	58	47	48	
自営業	16	10	1	4	—	1	—	—	
(製造業)	47	31	7	3	3	2	—	1	
(商そ他の計)	1	1	—	—	—	—	—	—	
小計	64	42	8	6	3	3	—	1	
林業、漁業	9	6	—	1	1	—	—	1	
(サマランリ)	108	35	5	28	1	20	13	6	
(公会社の計)	84	21	1	17	—	15	21	9	
(そ小計)	49	13	2	12	—	8	7	7	
(労働者)	241	69	8	57	1	43	41	22	
(製造業)	36	3	—	6	—	6	2	19	
(商そ他の計)	1	—	—	1	—	—	—	—	
小計	6	2	—	—	—	2	2	2	
(日雇労働者)	3	2	—	—	—	1	—	—	
(その他明)	24	8	6	5	—	2	2	1	
不明	6	—	—	—	1	1	2	2	
割									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自営業	4.1	7.6	4.5	5.2	—	1.8	—	—	
(製造業)	12.1	23.5	31.8	3.9	50.0	3.4	—	2.1	
(商そ他の計)	0.3	0.8	—	—	—	—	—	—	
小計	16.5	31.9	36.3	9.1	50.0	5.2	—	2.1	
林業、漁業	2.3	4.5	—	1.3	16.7	—	—	2.1	
(サマランリ)	27.7	26.5	22.7	36.4	16.7	34.5	27.5	12.5	
(公会社の計)	21.5	15.9	4.5	22.1	—	25.9	44.7	18.7	
(そ小計)	12.6	9.8	9.1	15.6	—	13.8	14.9	14.5	
(労働者)	61.8	52.2	36.3	74.1	16.7	74.2	87.1	45.7	
(製造業)	9.3	2.3	—	7.8	—	10.3	4.3	39.6	
(商そ他の計)	0.3	—	—	1.3	—	—	—	—	
小計	1.5	1.5	—	—	—	3.4	—	4.2	
(日雇労働者)	11.1	3.8	—	9.1	—	13.7	4.3	43.8	
(その他明)	0.8	1.5	—	—	—	1.7	—	—	
不明	6.1	6.1	27.4	6.4	—	3.4	4.3	2.1	
不明	1.4	—	—	—	16.6	1.8	4.3	4.2	

業種類としてはサラリーマンが圧倒的に多く、自営業と労働者がこれにつぐがその実数割合ともに低下する。

続柄別には、この村にいわゆる「給料とり」としてのサラリーマンおよびこれに準ずる労働者をかねるものは、世帯主では56%，長男84%，次三男87.9%，娘91%，配偶者36.1%となつてゐる。

男子の場合、世帯主、長男、次三男の順でその割合は上昇し、その農業離脱的な性格もそれぞれの割合に照応して濃厚であるといえる。

女子の場合は、娘の兼業が最も農業離脱的なもので、配偶者の場合その割合は低い。

この意味では、娘が最も農業離脱的で、ついで、次三男、長男の順であるといえる。

自営兼業に属するものは漁業を加え18.6%にすぎない。続柄別には実数は少ないが、父母祖父母50%，配偶者36%でその割合高く、男子の場合は、世帯主の割合が高く(31.9%)、長男、次三男はもちろん低位で、世帯主と一緒に従事している場合が殆んどである。

兼業にのみ従事する者の続柄別兼業種類

更に農業に従事せず兼業にのみ従事するものを分離して続柄別に兼業種類をみると表6-Bの如くである。

表 6-B 続柄別にみた兼業種類(兼業にのみ従事する場合)

	総 数	世 帯 主	配偶者	長 男	祖 父	母 亲	次・三男	娘	そ の 他
家 数									
総 数	153	31	6	20	5	34	25	32	—
自 営 業	2	2	—	—	—	—	—	—	—
商 造 の 小 計	12	8	1	—	3	—	—	—	—
工 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	14	10	1	—	3	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サ ラ リー	1	1	—	—	—	—	—	—	—
公 会 そ 小 計	46	8	2	12	1	14	6	3	—
務 社 の 小 計	41	7	—	5	—	10	12	7	—
員 他 計	23	3	1	2	—	6	5	6	—
110	18	3	19	—	1	30	23	16	—
労 働 者	15	—	—	1	—	—	2	—	12
商 造 の 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
勞 働 者	4	1	—	—	—	—	1	—	3
日 働 者	19	1	—	1	—	—	3	—	14
不 動 産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産	1	1	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産	5	—	2	—	—	1	1	—	—
不 動 産	3	—	—	—	—	—	—	—	2
割 合									
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自 営 業	1.3	6.5	—	—	—	—	—	—	—
商 造 の 小 計	7.8	25.8	16.7	—	60.0	—	—	—	—
工 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	9.1	32.3	16.7	—	60.0	—	—	—	—
漁 業	0.7	3.2	—	—	—	—	—	—	—
サ ラ リー	30.1	25.8	33.3	60.0	20.0	41.2	24.0	9.4	—
公 会 そ 小 計	26.8	22.6	—	25.0	—	29.4	48.0	21.9	—
務 社 の 小 計	15.0	9.7	16.7	10.0	—	17.7	20.0	18.8	—
員 他 計	71.9	58.1	50.0	95.0	20.0	88.3	92.0	50.1	—
労 働 者	9.8	—	—	5.0	—	5.9	—	37.5	—
商 造 の 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
労 働 者	2.6	3.2	—	—	—	2.9	—	6.2	—
日 働 者	12.4	3.2	—	5.0	—	8.8	—	43.7	—
不 動 産	0.7	3.2	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産	3.2	—	33.3	—	20.0	2.9	4.0	—	—
不 動 産	2.0	—	—	—	—	—	4.0	—	6.2

兼業種類としては同様サラリーマンが圧倒的に多く、労働者自営業ともごくわづかで、この村の農家家族員の農業離脱が殆んどサラリーマンの形態をとつて進行していることがわかる。

統柄別にはサラリーマンおよび労働者をかねるものは世帯主では61.3%であるが、長男ではその全部（サラリーマン95%）、次三男で97.1%（サラリーマン88%）、娘で92%となつてている。

かように、長男、次三男の兼業は殆んどが、通勤形態をとるサラリーマンで、年間を通じての常勤者であり農業労働とは両立しがたく、その限りにおいて彼らは完全に農業離脱しているといえる。

実数は少ないが、自営業は父母祖父母で60%，世帯主32%，配偶者16.7%となつてている。父母祖父母の場合は商業自営が過半数をしめ、世帯主の場合も3割弱、配偶者も2割弱が自営業に専従して農業離脱していることを示しているが、多くは零細企業で実質的には労働報酬を主とするものといつてよい。

ただ、しかし、この村の特有の場合として、上層農で稻表花蓮肥料等の販売をかね商業利潤の追求にたち向うものあることは注目に値するであろう。

(2) 経営階層別にみた兼業者の統柄別兼業種類

表7 経営階層別にみた兼業者の統柄別兼業種類

() 内比率

統柄	経営階層	自 営 業	林業、漁業	サ リ リ マン	労 働 者	日 働 労 働 者	そ の 他	不 明	計
世 帶 主	0.5町未満	28(14.7)	2 (1.0)	37(19.4)	1 (0.5)	1 (0.5)	5 (2.6)	—	74(38.7)
	0.5~1.0	11(3.4)	—	26(8.1)	4 (1.3)	—	1 (0.3)	—	42(13.1)
	1.0~2.0	1(0.2)	4 (0.7)	6(1.1)	—	1 (0.2)	2 (0.4)	—	14(2.6)
	2.0 以上	2(3.3)	—	—	—	—	—	—	2(3.3)
	計	42(3.8)	6 (0.5)	69(6.2)	5 (0.4)	2 (0.2)	8 (0.7)	—	132(11.8)
	配偶者	—	—	—	—	—	4 (2.6)	—	15(9.7)
配偶者	0.5町未満	5 (3.2)	—	6 (3.9)	—	—	—	—	3(1.1)
	0.5~1.0	1 (0.4)	—	2 (0.7)	—	—	—	—	2(0.4)
	1.0~2.0	—	—	—	—	—	2 (0.4)	—	2(3.3)
	2.0 以上	2 (3.3)	—	—	—	—	—	—	22(2.2)
	計	8 (0.8)	—	8 (0.8)	—	—	6 (0.6)	—	—
	長男	0.5町未満	6(12.5)	—	10(20.8)	4 (8.3)	—	2 (4.2)	22(45.8)
長 男	0.5~1.0	(—)	—	19(14.8)	2 (1.6)	—	—	—	21(16.4)
	1.0~2.0	(—)	1 (0.3)	26(7.4)	—	—	3 (0.9)	—	30(8.6)
	2.0 以上	1 (1.9)	—	2 (3.8)	1 (1.9)	—	—	—	4(7.6)
	計	7 (1.2)	1 (0.2)	57(9.9)	7 (1.2)	—	5 (0.9)	—	77(13.4)
	祖母	0.5町未満	1 (1.7)	(—)	—	—	—	1 (1.7)	2 (3.4)
	父	0.5~1.0	(—)	(—)	1 (0.8)	—	—	—	1 (0.8)
母	1.0~2.0	2 (0.5)	1 (0.2)	—	—	—	—	—	3 (0.7)
	2.0 以上	—	(—)	—	—	—	—	—	—
	計	3 (0.5)	1 (0.2)	1 (0.2)	—	—	—	1 (0.2)	6 (1.1)
	次女	0.5町未満	3(12.5)	—	7(29.2)	—	—	—	10(41.7)
	0.5~1.0	—	—	12(20.7)	4 (6.9)	—	1 (1.7)	1 (1.7)	18(31.0)
	1.0~2.0	—	—	21(10.0)	4 (1.9)	1 (0.5)	1 (0.5)	—	27(12.9)
次女	2.0 以上	1(3.2)	—	3(1.4)	—	—	—	—	4(4.6)
	計	4(1.2)	—	43(13.4)	8 (2.5)	1 (0.3)	2 (0.6)	1 (0.3)	59(18.3)
	娘	0.5町未満	—	—	11(29.7)	2 (5.4)	—	—	13(35.1)
	0.5~1.0	—	—	11(17.2)	—	—	—	1 (1.6)	12(18.8)
	1.0~2.0	—	—	18(12.6)	—	—	2 (1.4)	1 (0.7)	21(14.7)
	2.0 以上	—	—	1 (6.7)	—	—	—	—	1 (6.7)
その他	計	—	—	41(15.8)	2 (0.8)	—	2 (0.8)	2 (0.8)	47(18.2)
	0.5町未満	1 (1.7)	—	13(22.0)	15(25.4)	—	—	—	29(49.1)
	0.5~1.0	—	—	3(5.1)	4 (6.8)	—	—	1 (1.7)	8(13.6)
	1.0~2.0	—	1 (0.5)	6(3.0)	2 (1.0)	—	1 (0.5)	—	10(5.0)
	2.0 以上	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1 (0.3)	1 (0.3)	22(6.5)	21 (6.3)	—	1 (0.5)	1 (0.3)	47(14.2)
計	0.5町未満	44 (7.7)	2 (0.3)	84(14.7)	22 (3.8)	1 (0.2)	11 (1.9)	1 (0.2)	165(28.8)
	0.5~1.0	12 (1.2)	—	74(7.1)	14 (1.4)	—	2 (0.2)	3 (0.3)	105(10.2)
	1.0~2.0	3 (0.1)	7 (0.3)	77(3.3)	6 (0.3)	2 (0.1)	11 (0.5)	1 (0)	107(4.6)
	2.0 以上	6 (2.0)	—	6(2.0)	1 (0.3)	—	—	—	13(4.3)
	計	65 (1.5)	9 (0.2)	241(5.6)	43 (1.0)	3 (0.1)	24 (0.6)	5 (0.1)	390(9.1)

兼業者の続柄別にみた兼業種類は以上の如くであるが、これを経営耕地面積別にみたものは表7の如くである。

まづ兼業従事者の最も多い5反未満層における兼業種類の主たるものはサラリーマン(14.7%)、自営業(7.7%)、労働者(3.8%)であるが、5反—1町層ではサラリーマン(7.1%)と労働者(1.4%)が主で自営業は低下する。1—2町層ではサラリーマン(3.3%)が主でその他と労働者等であるが、2町以上層では実数割合とも著減するがサラリーマンと自営業が主である。かく各階層を通じいわゆるサラリーマンが主体をなしている。日雇労働者が全体として甚だ少ないが、この点については若干の疑問を残すが後日を期したい。

続柄別に問題をサラリーマンにしほつて若干の考察を加えると、娘、次三男、長男、世帯主の順でサラリーマンの割合の多いことは前にもみた如くであるが、1町未満層とくに5反未満では、いづれの続柄でもサラリーマンを兼業する者が多い。しかし、1—2町層にいたると世帯主のサラリーマン兼業は著減して他の続柄との間に開きができる。2町以上層では世帯主のサラリーマン兼業は全々みられないが、他のものには若干ある。

労働者をかねるものは、いづれの場合も1町未満が多いが、次三男その他の場合は僅少ながら1—2町層へも波及している。長男の場合のみられない。

これに反し、自営業は世帯主の場合は5反未満が多いが各階層ともみられ、配偶者も1町未満にみられ祖父母の場合は1~2町層にもある。長男、次三男の場合下層に多いが世帯主と一緒にいることが多い。

以上の如く、階層の上下によつて若干兼業種類に差異がみとめられることは否定し得ないが、ここでは、やはり各階層を通じ世帯主、長男、次三男、娘等に共通にみられるサラリーマン兼業が注意をひく。すなわちこの点では、階層続柄の如何を問わず「給料とり」としての就業の機会を求める雇用者と化しているわけだ。この点は下層にとくに顕著といえるが、いわゆる失業はたんに次三男のそれのみではない。農業に主力をおくこの村の場合実数割合ともに顕著とはいえぬが、これらの人々の中上層に波及せる点に時代の流れとともに農村人口の新しい動向をみるべきである。

とくに、次三男についていえば、かような常勤サラリーマンは、通勤形態をとり親の家に同居しているが、一定の時期には必ず分家独立すべき人々であり、戦前ならば離村していた筈である。しかし、いづれにせよ、傍系家族としては一応身のふり方の定つた人とみてよいであろう。

しかし、耕地面積の比較的大なる農家では次三男で農業労働に従事する者も多く、すでに24・25才にたつし、或いは結婚して子供をもちなおこの状態にある人々(約30名)のみられるのは、分家独立の処置が早く要請される問題的な人々といわねばならぬ。とくに新干拓地入植が飽和状態にたつした今日、今後この面からの圧迫は一層の零細化と兼業化を促進するであろうとみられる。

(3) 兼業者の年齢構成

ここで兼業者の年齢を一べつすると(表8—A. 参照)以上の傾向を反映して、20~24才の青年層が、最も多く(26.9%)ついで25~29才と30~34才がこれについているが、他の年齢のしめる割合は少ない。

世帯主は30~34才から多くなり、40~44才を山とするが比較的老齢におよぶ。

長男、次三男、娘は20~34才に集中しているが、その続柄の順に年齢は低下したところが多い。

職業別には自営業は各年齢に分布しているが場合によつては高年令層に高い。労働者、サラリーマンはその主力は20~34才に集中するが、上記続柄別職業割合を反映して、これら若年の長男、次

表 8-A 家族の続柄別及び年齢別に見た兼業者数

年令階級	総 数	世帯主	配偶者	祖父母	長男	次三男	娘	その他
総 数	390(100.0)	131(100.0)	22(100.0)	6(100.0)	78(100)	58(100)	47(100)	48(100)
15 ~ 19	31(7.9)	—	—	—	4(5.1)	8(13.8)	5(10.6)	14(29.1)
20 ~ 24	105(26.9)	1(0.8)	—	—	19(24.4)	31(53.4)	31(66.0)	23(47.9)
25 ~ 29	59(15.1)	9(6.9)	1(4.5)	—	25(32.1)	13(22.4)	5(10.6)	6(12.5)
30 ~ 34	54(13.8)	20(15.3)	6(27.3)	—	15(19.2)	4(6.9)	5(10.6)	4(8.3)
35 ~ 39	26(6.7)	15(11.5)	3(13.6)	—	7(9.0)	1(1.7)	—	—
40 ~ 44	29(7.4)	25(19.1)	1(4.5)	—	3(3.8)	—	—	—
45 ~ 49	18(4.6)	13(9.9)	4(18.2)	—	—	1(1.7)	—	—
50 ~ 54	23(5.9)	18(13.7)	2(9.1)	—	3(3.8)	—	—	—
55 ~ 59	17(4.4)	15(11.4)	2(9.1)	—	—	—	—	—
60 以上	25(6.4)	15(11.4)	3(13.6)	6(100.0)	—	—	—	1(2.1)
不明	3(0.8)	—	—	—	2(2.6)	—	1(2.1)	—

() 内は比率

表 8-B 職業別及び年令別に見た兼業者数

年令階級	総数	自営業			林業	労働者			サラリーマン			日傭	その他	不明
		製造業	商業	その他		製造業	商業	その他	公務員	会社員	その他			
総 数	390	16	47	1	9	36	1	6	108	84	49	3	24	6
15~19	31	—	1	—	—	9	—	—	7	8	4	—	1	1
20~24	105	3	2	—	—	13	1	6	23	31	18	1	.7	—
25~29	59	—	5	1	1	7	—	—	20	15	9	—	1	—
30~34	54	3	3	—	1	4	—	—	21	8	6	—	7	1
35~39	26	1	6	—	1	1	—	—	8	4	4	—	1	—
40~44	29	2	8	—	—	2	—	—	7	7	1	1	1	—
45~49	18	3	3	—	1	—	—	—	4	3	2	—	2	—
50~54	23	1	5	—	—	—	—	—	8	3	4	1	1	—
55~59	17	3	3	—	1	—	—	—	6	4	—	—	—	—
60以上	25	—	11	—	4	—	—	—	2	1	1	—	3	3
不明	3	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	1

三男娘によつてその大部分がしめられていることがわかる(表 8-B. 参照).

(4) 兼業の推移

戦前との比較を示した表 9 によつてもみられる如く、この村においては、戦後兼業種類としてサラリーマンの増加がとくに甚しいことがしられる.

戦後サラリーマン兼業の増加は全国的な傾向としてもみられ、昭和31年全兼業者中19%にたつしているが、なお賃労働兼業の30%に比すれば低位である。この点に興除村農家の兼業化の一つの特色がみられるといえる。

表 9 兼業種類別兼業者の推移

兼業種類	兼業者数		指數 (昭15=100)
	昭和15年	昭和32年	
総数	122	389	318
自営業及び 林業、漁業	4 39 — 11 54	15 47 1 9 72	133
サラリーマン	13 7 2 22	108 84 49 241	1,095
労働者	5 11 18 34	36 1 6 46	135
職人	12	24	200
不明	—	6	

備考 昭和15年は「興除村に於ける農業事情調査」17頁(帝国農会)による。

5. 実態による補足と要約

(1) 若干の補足

興除村農家における兼業者の家族々柄別就業構成はおよそ以上概観した如くである。その職業構成についていえば、広いいみのサラリーマンを中心として自営業、労働者、日雇等多様であるが、これはあるいは米麦一本の単純な農業経営からの分化を示すものであるが、又農家労働力の農外流出の必ずしも容易でない事情のもとに農家労働力の強い圧力によつて農外就業として実現されたものに他ならない。したがつて、その態様は農家の階層と密接に関連することはすでにみた如くである。

以下、なお農家階層別にその実態に即し若干の補足を行いつつ要約しよう。

1町未満層

1町未満層は機械化からとり残された階層で、農家労働力の農外流出の傾向は最も強い。いわゆる第2種兼業農家も多い。ここでの兼業を家族の族柄別にみれば、1. 世帯主が兼業化すれば長男次男は農業に、2. 長男次男が兼業化すれば世帯主は農業に、3. 世帯主長男次男つまり基幹労働力が兼業化すれば配偶者老人が農業に従事するといえるが、概して3の型が多い。

この階層、とくに5反未満の農業は簡易な米麦作一本でその經營も粗放的であり、藪草藁加工等の労働集約部門もとり入れていない。5反層から1町層に近づくとこれら労働集約部門をとり入れているが過剰労働力消化のいみにおいては、兼業と競合するといえる。いづれにしても、この階層は土地不足による家族労働力の多面的就業の必要から押し出された兼業化によつて生計を維持しているといえる。しかし、又家族数大にして兼業の機会も少なく農業に過剰就業している形態もみられ、労働の過渡集約化の方向をたどる場合の多いことも見逃し得ない。

この階層でも上限に近いところでは農業中心への移行が現はれてくるが、それは、1~1.5町層でより明白に現はれる。

1—1.5町層

この階層は、この村の農業生産の中核体となるべき1—2町層の下部を構成するものであるが、専業としての条件はまだ必ずしも十分でない。米麦2毛作で藺草をとり入れわら加工も増加して労働集約部門も拡大し農業中心でありながら、なお標準的家族労働力を農業のみによつて再生産するには耕地に不足するといつた状態で、労働力の集約化と多面的利用がはかられる。

兼業化の方向をとつた場合、その続柄別形態をみると、まづ1、世帯主、配偶者、長男という直系労働力を中心的農業労働力を構成し、傍系たる次三男を兼業化している型がみられる。これは農家としては通例の場合といつてよいもので、あとつぎたる長男はそのまま農業に専従し、次三男が兼業化を通じ排出されるならば、その家としては一応専業農の姿となる。2、次は長男が兼業化する場合であるが、この場合は、比較的壯年の世帯主と妻が農業中心労働力となり、長男の妻又は次男夫婦がそれに加わつて中心労働力を構成し、適当な基幹労働力を欠ぐときは補助者によつて補うものであるが、ともかくかような農業従事者の構成のもとに長男（又はこれに準ずるもの）が兼業化しておる。したがつて、長男の農業復帰乃至は永久離農の問題をふくむものである。

そして、更に3、長男とともに次三男女等が兼業化している場合が多く、兼業化の色彩を濃くしている。この場合家族構成如何によつては、農業はかなり粗放化されており、農業離脱層に近づくか、専業層に進むかの分岐点にあることを窺はせる。

中心的な農業従事者は、なおそれ程粒揃いではなく、かつ機械化によつて生じた余剰労働力消化のため集約化と兼業化のいづれかを選ばねばならず、そこに過度層としての悩みと無理をもつていよいえる。

1.5—2町層

この層は耕地がより広くなり、経営は米麦作中心に行われ、い草わら加工等労働集約部門も縮少し機械装備はほぼ完成し、合理的な労働力利用が行はれ生産力も最も高い。水田2毛作を行う三世代標準型家族構成を前提すれば、専業農として最適の階層で、最近次第にその数を増加している。

この階層の兼業を家族々柄別にみると、1、次三男が兼業化している場合は、世帯主、妻と、長男が農業中心労働に従事し、次三男を兼業（入植分家等）により排出しているもので、これは通例の場合といえよう。その場合彼らの兼業対象となる職業は、長男の場合と異り多様である。年間主として農業に従事するもの凡そ3人と他に少数の補助者があれば、他は余剰労働力としてその吸収が考えられるが、兼業化した場合は、製糞製糞機は装備せず、そのような加工労働は行はれていない。

しかし、2、この階層で長男が兼業化する場合をみると、比較的壯年の世帯主、妻とあわせ長男の妻、次男等が、農業中心労働力となつて凡そ標準型の農業労働力を構成し、長男を教員、公務員等につかしめている場合が殆んどである。つまり、長男に教育をつけ、それらの職業につかせ場合によつては独立させ、次男を農業者と考えている場合もあるであろう。

さきの1—1.5町層の長男兼業でも教員となる場合はかなり多く、教員はこの村の中核農の離農の一つのタイプとなつてゐる如くであるが、1—1.5町層の場合は、長男兼業に出稼等もあり、この層に比べると職業は、やゝ多様である。

1.5—2町層は今日、興除村農家の集中点を示すもので、この村の農民経営の基本的タイプの一つである。

つまり、この最適規模を基盤として機械化経営を行う多数の近代的精農家が輩出しているわけであるが、その労働力構成はさきのべた如く夫婦と子供と親の三世代標準型で、基幹労働力およそ3人若干の補助労働力を加え2町歩前後を耕作することが最適とされる。それは家族労働力中心の自

作独立営農が目標であつて、余剰労働力は移動と兼業化によつて農外に排出し、その営農規模を維持せんとするものである。それ以上に耕地を拡大し雇用労働依存度が上昇すれば、労賃に喰われ又税額も増大して却つて不利となる。

この村における1—2町層規模農家の維持拡大は一つには、新干拓地への入植が有力に影響したことは周知の如くであるが、最早それが飽和点にたつした今日、農家の余剰労働力は人口圧として新局面に当面している。最近耕地の自家労働による可耕限度をこえる部分の貸出しが増加しているが、他に雇用の機会のない過剰労働力が増加すれば、小作農は増加せざるを得ない。もし小作料を上昇させる程競争があれば、土地所有も進むともいえる。

他方において本村もすでに土地生産力の減退期に入り、中核農家も糞を投入し（糞加工を減じ）金肥を入れ、反当投下労働量を増加させる傾向にある。米麦以外に粘土質に適した蕓草、蓮根、瓜類玉葱等をとり入れ、養畜養鶏による多角化の方向をとろうとしている。しからざる限り、離村、出稼、兼業化の方向をとらざるを得ないのである。この傾向はもちろんさきの1—1.5町層により強い。しかし、この1.5—2町層はあくまで農業中心土地第一であるところに、他層と根本的に性格を異にする点があろう。

他の極にたつ村内の零細層は土地を放棄し、1—2町層がこれを購入する。土地を放棄した零細農は全戸離村するが、出来ぬ場合は、土木工事人夫日雇等に出る。

この最適層は、その社会的な性格の面においても、長男兼業にみられる如く、教育者公務員等比較的教育水準の高い兼業者が多いことは又この階層の文化的水準の高いことをいみし、営農の面において最も合理的な性格をもつているところからみて、興除村社会の近代化の側面を農民として推進する階層であると考えられる。

その出産力においても、かつて報告した如く戦後いち早く低下をきたしたのはこの階層であつた。上述長男兼業の場合、あとづぎとして次男を適当と考えているかどうか、つまり農業者としての適者選択を第一に考えているかについてはこの調査ではたんに推測を下す他はないが、その性格からみて必ずしも長子線にこだわらぬものといえよう。

なお、ここで、最適層に属する農家について、機械化による労働節約と余剰労働消化との関連をみておこう。

この層は機械体系も完備の域にたつし、その限り労働節約を実現しているが、それは周知の如く稻作においてではなく、麦中耕過程において着実に実現されたのであり、節約された労働力は、年間を通じ主として糞加工によつて吸収された。これは通例の場合であるが、いまの主題に適切な事例として曾根部落（境内）の精農家T氏の場合をみよう。この事例は岡山大学農学部の調査結果によるものであるが、その大意を要約すれば凡そ次の如くである。

「この農家は現在2.17町を耕作し家族数は6名である。戦前は3町以上を耕作していた。稻作では機械化しても家族労働力の増加のため反当所要労働時間は節約されずむしろ増加の傾向がある。麦作においても土地生産力の低下は肥料の増投等肥培管理に重点をおくことによつて補う段階に入り反当労働時間は増加している。したがつて、わら加工への進出は、経営面積の減少と家族労働力の増加による圧迫によるもので、加工機械の導入によつてわら加工労働が増加している。かつ、それは酪農によつても吸収し得ないはみ出た労働を吸収している。つまり麦労働の節約による転用と異なる形態で、家族労働の増加が農業機械化の進展を相殺し、逆に家族労働の圧迫がのしかかっている。家族労働の完全就業を企図して乳牛を入れた。しかるに年間を通じての労働需要のため田植えも植え子わたしを必要とした。糞加工は不完全就業の吸収をし、家族労働調節の役割を果す

が機械織は休みなく 50 分の強制労働で決してらくではないし収益性も低い。機械化は絶えず進展するが、家族労働は概して増加し節約された労働は、他に雇用の機会がないので却つて全部門に反復投下され労働集約を結果している」（岡山大学「岡山県児島湾干拓地における集落と農業經營」前編100—104頁参照）

T氏自身が筆者に語つたところもこれと同じ趣旨のもので「乳牛を入れるまでは、機械化により浮いた時間で、糞加工に努力した。他に仕事がないから、もし、よい仕事があればそれをやる。若い者がその方に眼を向けるのは当然のことだ」というのである。

2町以上層

およそ2町以上は富農層といえる。機械体系は完備し、米麦作を主体に合理的な機械化農業を営むが、標準的な家族構成では、基幹労働力は農業に専念し、い草を作らず、糞加工もむしろ抑制して堆肥として地力の保全につとめる。その農業生産力は同様に最高といえる。

しかも、なお兼業者がみられるのはどのような場合であるか、2—2.5町層の4兼業世帯についてみると。1、長男22才が事務員となつた場合（耕地面積2.2町歩、家族数9）2、長男40才が技師をつとめる場合（2.3町、家族4）3、長女27才と長男嫁22才が公務員となつた場合（2.1町、家族10）4、世帯主66才が石油販売をかねる場合（2.1町、家族4）がみられる。1.は年少の子弟が多く長男兼業により農業は多少粗放化しても子弟の独立を考慮すれば長男の兼業化は自然であろう。とくにこの農家は上層に珍しく製糞製糞機を有する努力型であることを思へば当然の処置といえる。2.は37才の妻と79才の世帯主が農業中心労働力となつているが、長男兼業化による労働力不足は、徳島県山間部出身の若い常備夫婦を入れることによつて補つている。3.は家族数大で標準的農業労働力に不足せず、余剰の女子労働力が兼業化されたとみられる。1とあわせ最近の傾向たる学卒新規労働力の兼業化の場合を示すものもある。4.は長男夫婦と妻が農業に従事し世帯主が商業に従事する。

かくて、この階層の兼業については概括的に次の如くいえよう。まづ家族数大にして、その圧力におし出された場合と、余剰労働力を兼業化した場合がみられるが、その限りにおいては他層にも共通する現象でとくに変つた点ともいえない。ただ、そこに若干自由な選択が働く余地があるともみられ生計補充的というより、所得拡大的性格があるともいえる。

ただ特殊な技術を生かすことの必要上雇用労働を入れての兼業化と商業への進出型は次の点で注目さるべき現象であろう。一つはその常用雇用労働の性格如何にも関することであるが、他の家族従業者が弱体である点よりみて、実質的には雇用労働力が実際農業労働の主体となる性質のもので一種の羽織百姓的な性格への転化をみられるともいえることである。世帯主の商業への転化については次の事例とあわせ問題としたい。

最上層 2.5—3町層の兼業2世帯についてみると、1.世帯主51才と配偶者48才が商業を自営する場合（2.5町、家族10）と、2.長男29才と次男24才がともに製粉製麵業をかねる場合（3町、家族13）とがある。いづれも家族数は大である。1.は長男26才同妻21才、次男24才同妻22才ともに農業中心労働に従事し、なお常備として男26才妻21才の夫婦を傭入れている（徳島県山間部の零細農出身）。農業労働力構成としては十分であるが、世帯主夫婦は商業に専念し恐らく次男の農業分家に備えて耕地の縮少をきらつての商業進出とみられよう。この農家は祖父、父とともに小作農で耕地も9反—1町からの発展型であることをみれば、農業労働は青年の雇用労働によつて補強し、世帯主自身は農外への進出によつて一層の発展を企図するとみられる。その役牛も自家所有でなく、かり牛であることをみても、その企業的性格の一端を窺うことができる。2.は長男次男以下5

女5男までの典型的な多子家族で世帯主50才妻48才が農業中心労働力となり2, 3, 4女および3男が補助労働力として農業労働力を構成し、長男次男夫婦は製粉製麵業に従事している。農業労働力の不足は石油発動機6台動力揚水機5台脱穀機2台（他の機械はそれぞれ1台）役牛通年飼育1頭川舟2艘オート3輪1台という広汎な機械力によつて補完している。1.は世帯主自身離農他業進出をはかつているが、2.は世帯主は農業に従事し若い世代が農外進出をはかつている。この農家の父は自小作終戦時経営面積1.7町で、いわゆる自小作前進型の一例ともいえる。

かくて、この階層の兼業については、上層多産の例にもれず、多子家族として、多くの子弟の独立を考慮した場合、農業の発展はすでに限度にあることの自覚から、他業への進出をはからざるを得ない事態の反映と解しうる。それが、直接に多子の圧力によるか、或いは自らの発展意慾に基くかは別として（前の世帯主商業の場合も）ともかく、他業への前進的進出と理解し得る要素が多いと考えられる。はたして、然りとすれば、その合理性如何は別問題として、それは、さきの最適層を一步こえて、更に大農（変形された）を志向するなお一つの型の存在することを想定しうるであろう。ただこの村では、多くの場合、上層農は、その余剰を貯蓄し又有価証券として投資しているといわれる。

兼業化を通してみられるかのような発展型を理解するために、こころみに同じ階層の多子の一專業農の子弟の独立の仕方を例示しよう。その農家は現在3.2町を経営する。世帯主の父は地主→自作→自小作の経路を一身でふんでいる。3.5町の経営であつた。現世帯主50才は妻42才と農業に専従する。その弟43才（つまり次男）には1町歩を与えて分家、3男は8反農家へ婿入り4男は銀行員として岡山市へ分家、5男は2.5町農家へ婿入りをしている。かように広い耕地を得て分家独立し又婿入りすることは他の上層農とくに地主、自作系譜の場合にもみられる。そこにはかような上層農の社会的性格的一面、一種の停滞性をみうるであろう。農地改革をへて10余年の今日、上層

表 10 非農家における世帯主の父の職業別にみた現世帯主の職業別

世帯主の職業	父の職業										
	総数	自営業					林業	サラリーマン			
		農業	商業	製造業	その他	小計		漁業	公務員	会社員	
総数	302	129	35	1	7	172	5	10	6	1	19
自営業	9	3	—	—	—	3	—	—	—	—	—
商業	41	12	14	—	3	29	—	2	1	—	3
その他の小計	36	21	2	—	2	25	—	1	1	—	2
林業	86	36	16	—	5	57	—	3	2	—	5
漁業	4	3	—	—	—	3	1	—	—	—	—
サマランチ	39	14	2	—	2	18	—	4	2	—	6
会社員	29	13	3	—	—	16	—	2	1	—	3
その他の小計	13	5	1	—	—	6	—	—	1	—	1
10	79	32	6	—	2	40	—	6	4	—	10
労働者	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
労働	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の小計	27	10	3	1	—	14	—	—	—	—	—
日雇労働者	28	10	3	1	—	15	—	—	—	—	—
職人	12	5	2	—	—	7	—	—	—	—	—
無職	34	11	3	—	—	14	2	—	—	—	—
不明	41	27	5	—	—	32	1	1	1	1	3
不	15	4	—	—	—	4	—	—	1	—	1

表 10 (つづき)

世帯主の職業	父の職業							不明	
	労働者				日雇労働者	職人	無職		
	商業	製造業	その他	小計					
総数	2	3	13	18	14	15	1	58	
自営農	—	—	2	2	—	—	—	4	
當業者	1	—	—	1	—	2	—	6	
小業者	—	—	—	—	2	—	—	6	
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	
商業	—	—	—	—	—	—	—	—	
公会員	—	—	2	2	—	5	—	8	
ラーマン	1	—	2	3	—	2	—	5	
会社員	—	1	—	1	—	—	—	5	
小業者	1	1	4	6	—	7	—	18	
労働者	—	—	—	—	—	—	—	—	
製造業者	—	—	—	—	—	—	—	—	
自営農	—	—	1	3	4	4	—	5	
小業者	—	1	3	4	4	—	—	5	
日雇労働者	—	—	—	—	3	—	—	2	
職人	—	—	1	1	4	5	1	7	
無職	—	1	3	4	1	—	—	1	
不明	—	—	—	—	—	1	—	9	

兼業の小作系譜をとくに問題とする意義は少ない。ただしかしこの発展型小作の場合娘の婚は家中農程度、嫁の生家も小農であることは、そのような農家の娘が何よりも働き手であることによるともいえる。子弟の場合も、むしろ多面就労による解決をとるであろうといえるであろう。

最後に非農家について一言すると、現在の非農家 302 世帯（但し回収もれがあ

る）中、その世帯主の父の職業が農業であるもの 129 世帯、つまり半数近いものが農家より出ている。非農家の職業は、自営業 32、サラリーマン 32、労働者 10、日傭 5、職人 11、その他となつておる。非農家の中には、月産 200 台のトラクター製造工場もあるが、その反面日傭労働者が 12 世帯、その中には、祖父、父と 3 代にわたり日傭として働くものも少数ながら（3）存在していることがしられる。

現在の兼業者中、将来在村非農家としてそのまま滞留する者も多いであろうことを一応推測せしめる。

(2) 要 約

以上は、もとより興除村に関する個別実態的観察の結果であるにすぎないが、もし、そこに社会的傾向としての意味をみとめ、転換期に直面する農村人口問題についての何程か対策論的な意義をくみとりうるとすれば、それは一つにこの村自体が代表するその典型的な近代的性格に基くといわねばならない。すなわち、すでにふれた如くこの村はその広汎な機械化の進展、強い経済主義の浸透、伝統的な家の機械の失墜、自家労働評価の高まり等、要するにその生産構造の高度化と農民の行動基準の前進に関し農村の民主化の影響をよくつたえる米麦作農村であり、千拓村に固有の土地制度、集落の形式等若干の特殊条件を考慮すれば、今後に期待されるわが国農村の近代化と農民行動の変化についての典型を示すものと考えられるからである。

その限りにおいて、この考察はたんなる特殊性をこえて一般性を窺い、かつ何らか対策樹立のための一つの道具として役立ちうるであろう。

1. 興除村農家の農業は、世帯主、配偶者、長男等直系労働力をもつてその中心的労働力を構成し、次三男、娘、その他家族等傍系労働力は補完的役割を果している。この傍系労働力は本来離農すべき性質のもので、したがつて本質的には雇用労働に代替するものにすぎない。農業従事者は上層と

くに最適層において充実し、他業者は下層に多い。下層では兼業による流出傾向をとるとともに又過剰就業として農業内に停滞する場合が多い。

2. 最適層と考えられる2町歩前後の階層では、その営農は最も合理的に遂行され、社会的性格も近代的でその長男兼業にみられる如く文化的水準は高く、余剩人口の排出にも最も努力し出生抑制も強化され、興除村社会の近代化を農民として推進するもので、その分布も他村に比してはるかに大であるところにこの村の生産構造の前進性がみられる。したがつて、又農家のあとづきについても適者選択が行はれないと考えられる。かような農民的合理主義の推進は、その反面に多数の零細兼業層を折出しているが、その推進はあくまで一定の限度内において遂行されているにすぎない。

3. 下層では、世帯主、長男、次三男をふくめ基幹労働力の兼業化による農外離脱の傾向が強く、家族員の続柄如何、つまり家族内における地位如何にかかわらず他業への就業問題が一般化している。かつて、戦前はげしく推進された零細層の村外排出傾向は鈍化し、いま、これに代つて兼業化による脱農とその村内堆積がみられる。その離村は必ずしも容易でなく、過剩人口は排出されたとはいがたい。

この二つの階層の間に介在する過渡層の動揺と苦惱は、その経営と生活いづれの面よりみてもはげしい。

4. 家族員の兼業化による農業離脱は過渡層にも多く、なお、より以上の上層にも波及するところに根深い問題があるといわねばならない。最も脱農的な性格を有する次三男がその尖端にたつてはいるか、長男との差異は認めがたい程度であるといえる。その限り続柄別差異の意義は縮少した。青年層の農外就業は一つには戦後の農村民主化に伴う時代の風潮の現われでもあるが、根本的には、次代を担う青年層に対する農業の魅力如何にかかる問題であろう。

5. 広い意味でのサラリーマン兼業が圧倒的であることは、この村の特色を示すといえるが、又それは、階層と続柄の如何をこえて、農業者が就業機会を求める雇用者に転化していることを示し、失業は、たんにいわゆる次三男の問題でないことを示している。そこに、農村人口問題の新しい局面がたち現われている。

6. その反面において農業労働に従事する青年後期の次三男の多数がなお存在することは、辺境の消失の結果もあるが、今後一層の零細化と兼業化を促進する契機となるであろう。それは、零細化と両立しがたい機械化経営との対立をうみ、それに対処する新しい方向の誕生の問題としてとくに関心のもたられるところである。

7. 最後に、富農層にも兼業は波及し、兼業化の波は高いが、その主要因の一つとして多子による圧迫が考えられ、上層多産の帰結を示すともいえる。しかし、上層の基幹労働力の他業進出は、上層農の停滞的性格を打破しようとする積極性の現れでもあり、小農体制下の農業自体の頭うちの反映として問題となろう。いわゆる最適層をぬけ出んとする発展条件は欠如し、他業への発展以外は企図しがたいことを示唆している。

かくて、問題は、たんに農業内部の問題でなく、全経済との関連においてみられねばならぬが、過剩人口の問題こそ、農業不安に出発する構造政策においても、まさに、その焦点にたつ問題であることを示すといえる。

その、より根本的な解決は、全経済構造の進化に照応した、農業自体の構造的進化をまつより他はあるまい。